第２章

情報化を取り巻く状況

ここでは、情報化を取り巻く状況として、情報化に関する社会・国・県の動向や、クラウドコンピューティングなどの技術的な動向、また、インターネットの利用状況などの本市の情報化の現状等を示します。

第１節　社会、国、県の動向

1　情報化に関する社会動向

(1) インターネット利用者の増加

総務省「平成 21 年通信利用動向調査」によると、平成 21 年度末時点のインターネットの利用者数は、9,408 万人となり、人口普及率は 78.0%（前年から 2.7 ポイント増）と、いまや日本の全人口の 4 分の 3 以上の人がインターネットを利用している状況にあります。

また、ここ 10 年間の推移を見ると、インターネット利用者は毎年増加しており、いまやインターネットは、国民生活の一部として定着していると言えます。

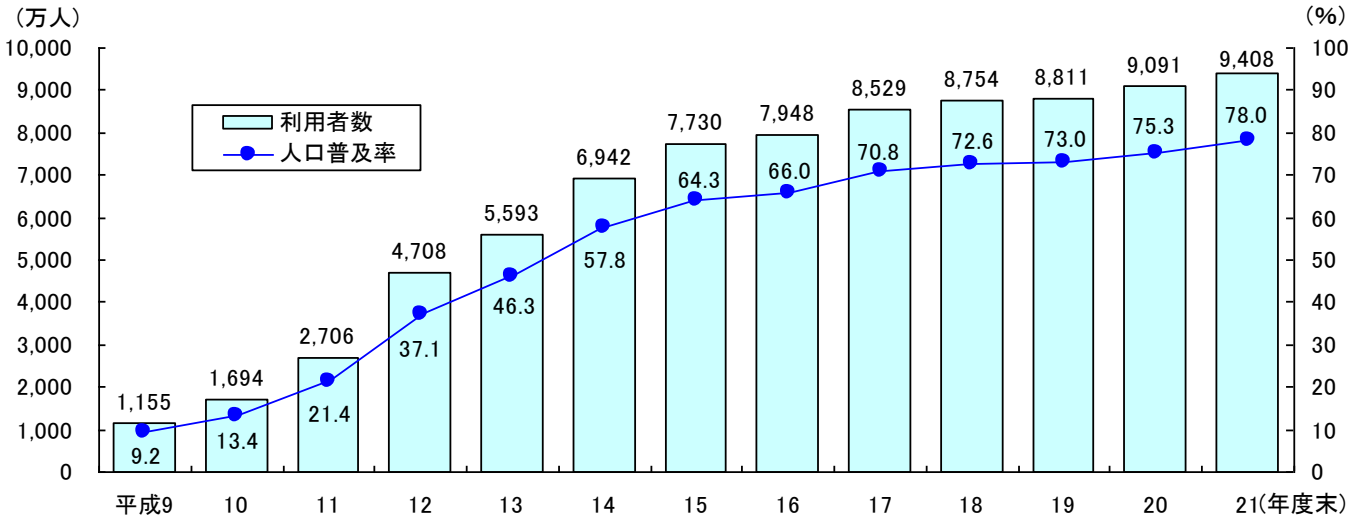

（出典：総務省「平成 21 年通信利用動向調査」）

図表 2　インターネット利用者数及び人口普及率の推移

(2) ブロードバンドの普及

平成 21 年度末時点の自宅で利用しているインターネット接続回線の種類を見ると、全世帯の 76.8%が DSL 回線や光ファイバー回線といったブロードバンド回線を利用している状況となっています。

また、ブロードバンド回線の中でも、DSL 回線の利用率が減少する一方、光ファイバー回線の利用率が大幅に伸びており、平成 19 年度末と比較すると 9.8 ポイント増加しています。

これは、インターネット接続回線の種類が、「高速ブロードバンド回線」から「超高速ブロードバンド回線」への移行が進んでいるためで、「超高速ブロードバンド社会」が到来しつつあると言えます。

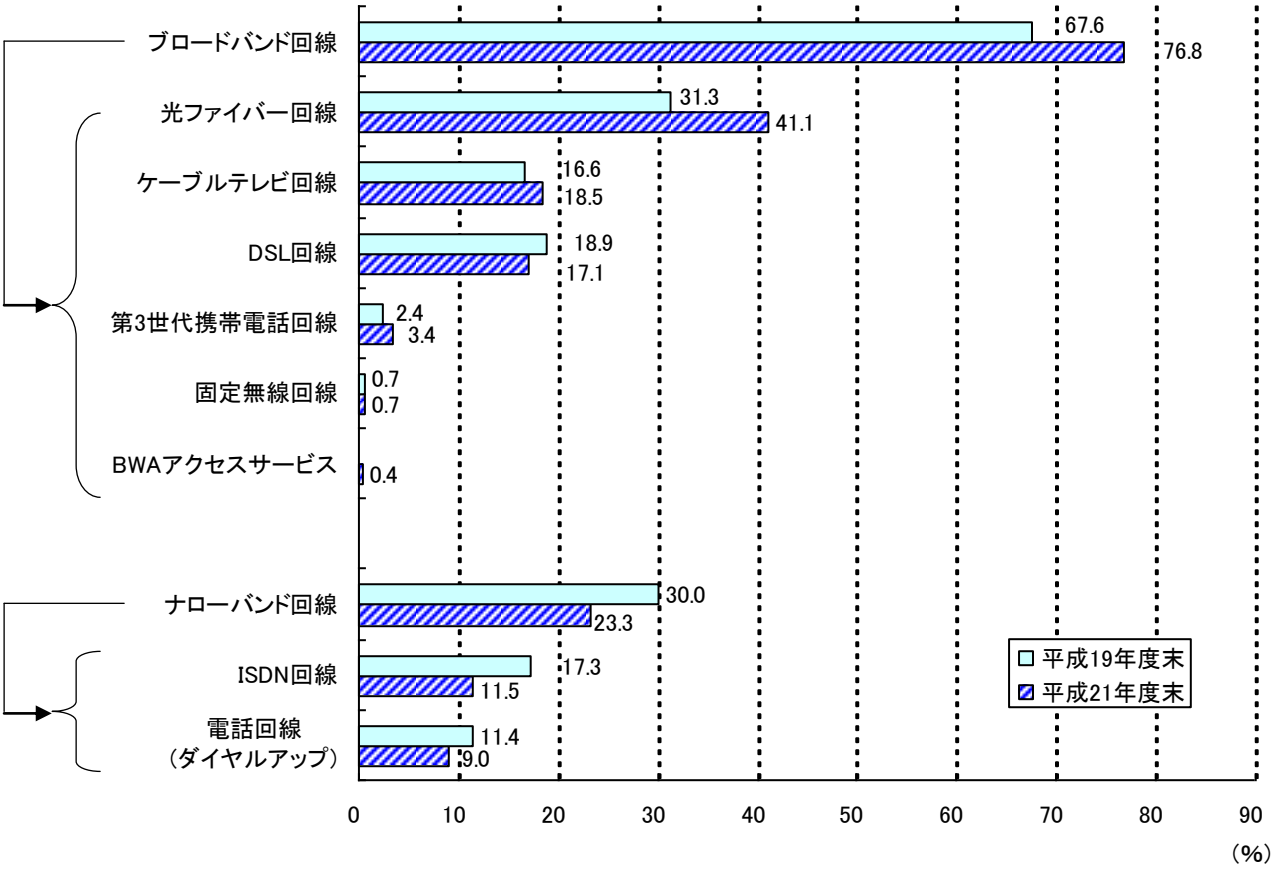

（出典：総務省「平成 21 年通信利用動向調査」）

図表 3　自宅パソコンのインターネット接続回線の種類

(3) インターネット利用端末の多様化

携帯電話の急速な普及や情報通信機器のモバイル化・高機能化により、インターネット利用端末の多様化が進んでいます。

総務省「平成 21 年通信利用動向調査」によると、インターネットの利用端末について、携帯電話等の「モバイル端末からの利用者」は、85.1%となっており、平成 20 年度末と比較して 2.5 ポイント増加しています。一方、「パソコンからのみ」での利用者は、2.9 ポイント減少し、13.7%となっています。

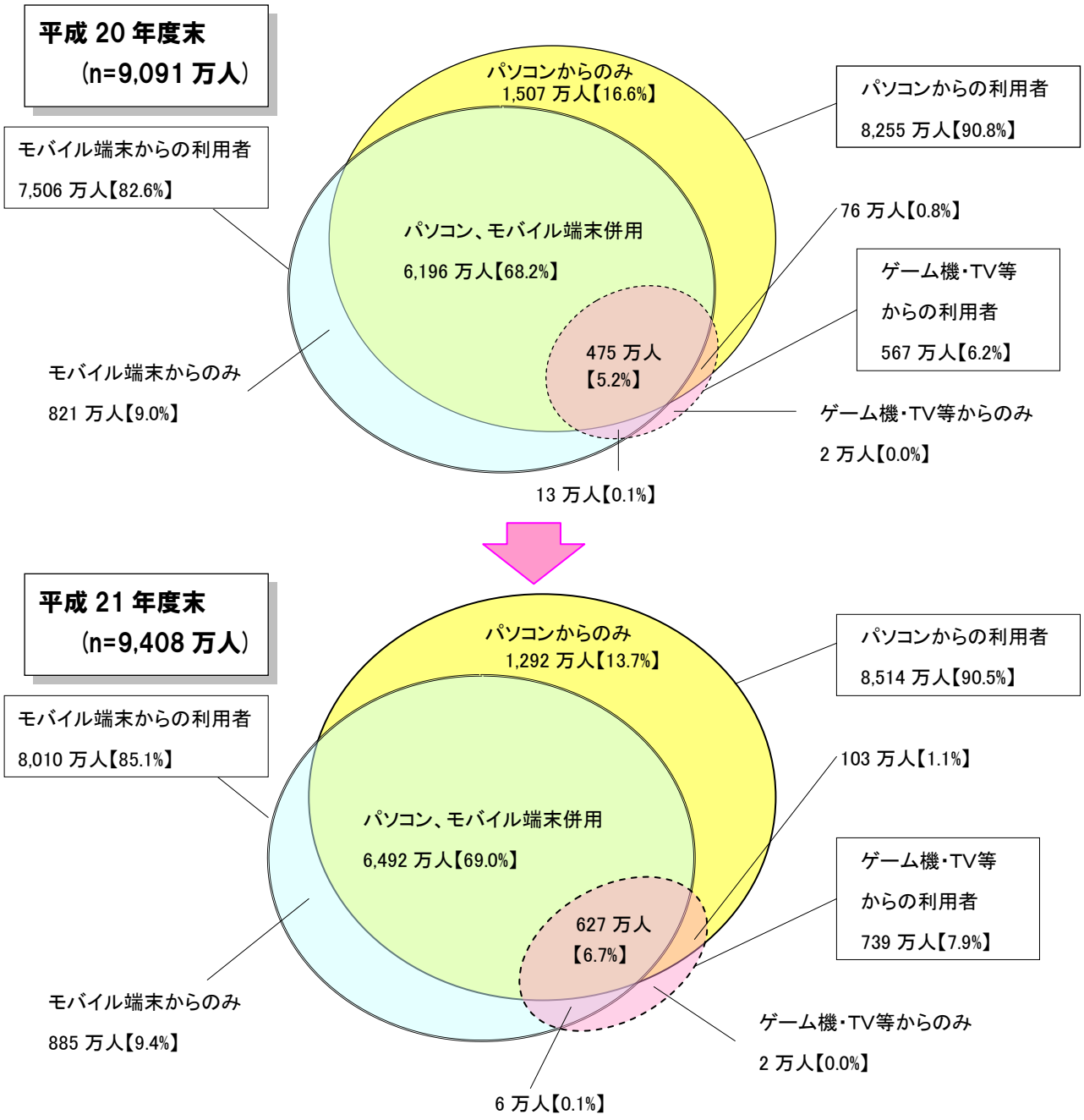

(出典:総務省「平成 21 年通信利用動向調査」)

図表 4　インターネット利用端末の種類の変化

2　国の動向

(1) 国の ICT 政策動向

国は、内閣に、高度情報通信ネットワーク社会に関する施策を迅速かつ重点的に推進することを目的に、平成 13 年 1 月、内閣に「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT 戦略本部）」を設置しています。

同本部は、平成 13 年 1 月に、わが国最初の IT 国家戦略である「e-Japan 戦略」を策定し、「平成 18 年までに世界最先端の IT 国家になる」という目標を掲げました。これを契機に情報通信ネットワークなどのわが国のインフラ整備は急速に進展しました。

平成 15 年 7 月には、「『IT 利活用により、元気・安心・感動・便利』社会を目指す」こととした「e-Japan 戦略 II」が策定され、「国民に身近な分野で IT サービスの利活用を促進する」という方向性が打ち出されました。

また、平成 18 年には、整備したインフラの活用に主眼を置いた「IT 新改革戦略」が発表され、「平成 22 年に『いつでも、どこでも、誰でも IT の恩恵を実感できる社会』を実現」という目標の下、様々な施策が展開されてきました。その後は、世界的な経済危機もあり、IT 新改革戦略の終了年度を待たずに平成 27 年の実現を目指した新たな国家戦略として、平成 21 年 7 月に「i-Japan 戦略 2015」が策定されました。

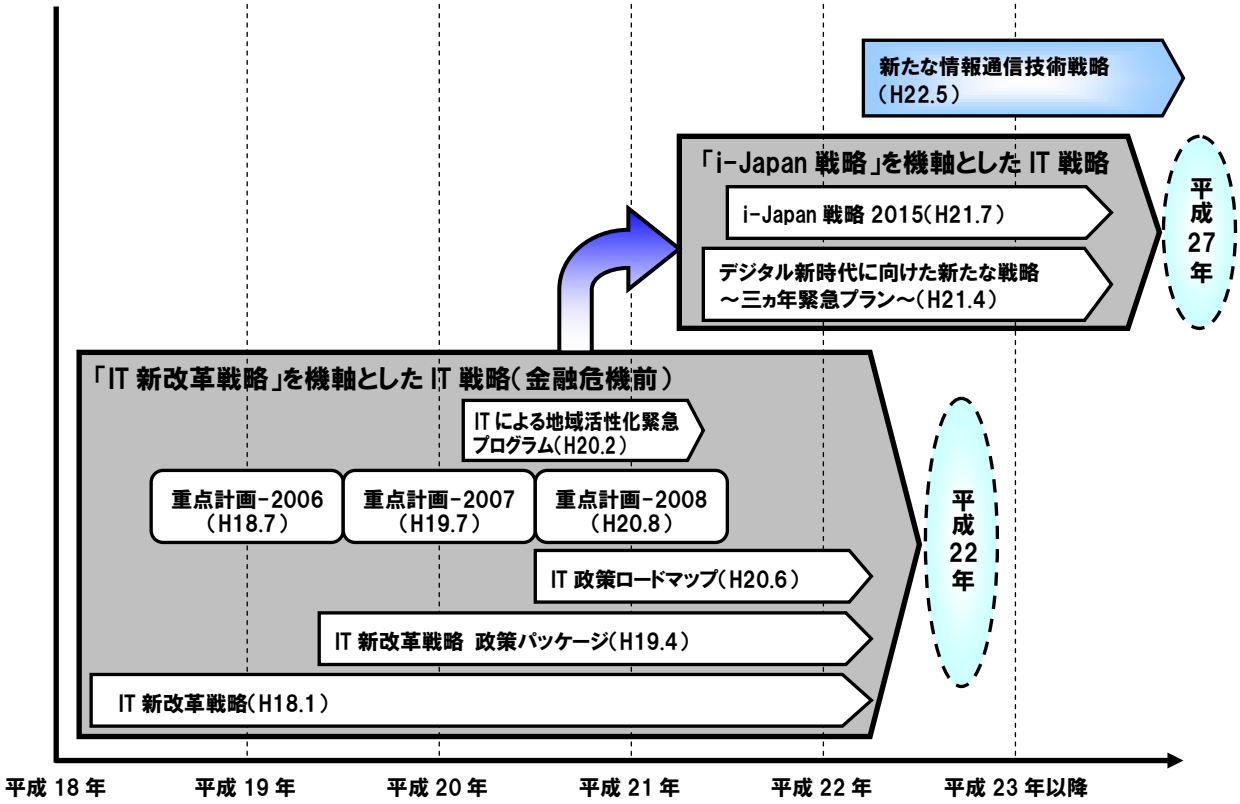

図表 5　IT 戦略本部による戦略・施策展開

そして、平成 22 年 5 月には、新たな国民主権の社会を確立することを目的に、①「国民本位の電子行政の実現」、②「地域の絆の再生」、③「新市場の創出と国際展開」の３本柱を重点戦略とした「新たな情報通信技術戦略」が策定されました。

「IT 新改革戦略」以降に IT 戦略本部から発表された戦略等の概要は次のとおりです。

① 平成 18 年 1 月：「IT 新改革戦略」 平成 22 年に「いつでも、どこでも、誰でも IT の恩恵を実感できる社会」の実現を掲げ、ユビキタスネットワーク社会基盤の整備を目指す。
② 平成 19 年 4 月：「IT 新改革戦略　政策パッケージ」 「IT 新改革戦略」の加速につながり、また、日本の新しい可能性を切り拓く改革や創造のエンジンとなる政策を進めるための基本的な方向性をとりまとめたもの。
③ 平成 20 年 2 月：「IT による地域活性化等緊急プログラム」 「IT 新改革戦略」、「IT 新改革戦略政策パッケージ」、「重点計画-2007」に基づき IT 政策が進められている一方、地域活性化や豊かな暮らしの実現への取組が喫緊の重要課題となっている状況を踏まえ、早急な課題解決に向け、政府一体としての支援をより強力かつ迅速に実施するために策定されたプログラム。
④ 平成 20 年 6 月：「IT 政策ロードマップ」 「IT 新改革戦略」で掲げた目標実現を図りつつ、2010 年以降の政策の展開も視野におき、取り組みの強化が特に必要な分野について、方向性と具体的段取りを示したもの。
⑤ 「重点計画-2006」、「重点計画-2007」、「重点計画-2008」 「IT 新改革戦略」、「IT 新改革戦略　政策パッケージ」、「IT 政策ロードマップ」に掲げられた目標を実現するために各年度で実施すべき具体的施策をまとめたもの。
⑥ 平成 21 年 4 月：「デジタル新時代に向けた新たな戦略～三ヵ年緊急プラン～」 平成 22 年の IT 新改革戦略の期限を待たずに、直面する経済危機を乗り越え、日本経済の底力を発揮するためのデジタル新時代を見据え、平成 27 年に向けた新たな中長期戦略を平成 21 年 6 月末までに策定することが決定され、その中長期戦略に先行して今後 3 年間で緊急に行うべき施策を取りまとめたプラン。
⑦ 平成 21 年 7 月：「i-Japan 戦略 2015」 平成 27 年に実現されるべき「将来ビジョン」を官民で共有し、日本全体として目指すべき大きな方向性等を「目標」として定め、それぞれの目標を達成するために、官民の適切な役割分担の下で、政府が講ずべき措置を方策として示したもの。
⑧ 平成 22 年 5 月：「新たな情報通信技術戦略」 「国民本位の電子行政の実現」、「地域の絆の再生」、「新市場の創出と国際展開」の３本柱に絞り込んだ戦略。IT 戦略以外の各政策との連携、関係府省間の連携、政府と自治体との連携、政府と民間との連携等を具体的に進めるための、「新たな情報通信技術戦略　工程表」も平成 22 年 6 月に発表され、国を挙げた強力な推進を表明している。

図表 6 「IT 新改革戦略戦」以降の戦略一覧及び概要

(2) 総務省の ICT 政策動向

総務省は情報通信を管轄する省庁として、情報通信分野に関する政策・施策やビジョンを示しています。特に近年、発表し推進している政策・ビジョンは次の 2 つです。

① u-Japan 政策

「u-Japan 政策」とは、「e-Japan 戦略」及び「e-Japan 戦略Ⅱ」の成果を受け、平成 22 年までの次世代 IT 国家戦略として、平成 16 年 8 月に総務省より発表された「u-Japan 構想」及びその後発表された「u-Japan 構想」推進のための関連政策・アクションの総称です。

「u-Japan 構想」の目標として、「2010 年に日本が世界最先端の ICT 国家となること」が掲げられており、具体的には、「e-Japan 戦略で整備されたブロードバンド等の次世代通信インフラの利用を促進し、人間のみならず動物や植物等すべてのものがネットワークでつながり、より便利でより安心な社会を実現すること」と示されています。

② 原口ビジョン

平成 21 年 12 月に、「緑の分権改革推進プラン」、「ICT 維新ビジョン」の 2 つからなる「原口ビジョン」が総務省より発表されました。

このうち「ICT 維新ビジョン」では、2050 年を見据えた達成目標として、次の 3 点があげられています。

■地域の絆（きずな）の再生
- ICT の徹底利活用により、2020 年時点ですべての世帯（4,900 万世帯）でブロードバンドサービスを利用

■暮らしを守る雇用の創出
- ICT 関連投資を倍増し、国民の生産性を 3 倍にすることにより、2020 年以降約 3%の持続的経済成長を実現

■世界をリードする環境負荷軽減
- 2020 年時点で CO2 排出量 25%削減という政府目標のうち、10%以上を ICT パワーで実現（ICT グリーンプロジェクト）

また、平成 22 年 4 月には「原口ビジョン」をリバイスした、総務省の新たな成長戦略である「原口ビジョン II」が発表されました。

「原口ビジョン II」では、「経済・社会のあらゆる分野における ICT の徹底利活用の促進」、「地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会の構築」、「埋もれている資産の有効活用」につながる政策を中心に、より具体的な時期と達成すべき目標が数値化されています。

3　県の動向

福島県は、平成 12 年 7 月に、本県における高度情報化施策の指針となる「うつくしま e ビジョン～イグドラシル・プラン～」を策定しています。この計画は、「ハイクオリティ電子社会ふくしまの創造」を基本目標とし、平成 22 年度までの福島県における高度情報通信社会構築に向けた将来構想を示すとともに、平成 15 年度までの高度情報化推進に関する具体的な施策を示しています。

県は、計画の「情報システムの整備による地域の活性化と住民福祉の向上」、「県民があまねく情報システムの恩恵が受けられる環境の整備」、「電子県庁の実現による県民サービスの向上と開かれた県政の推進」という整備理念に基づき、基盤整備や情報通信技術に対応した新事業創出の促進等に取り組んできました。

平成 19 年 6 月には、「イグドラシル・プラン」が 10 年計画の中間折り返し点を過ぎ、情報通信社会の大きな変化に的確に対応するため、計画の見直しを行い、平成 22 年度までを計画期間とする「ふくしま情報化推進計画～イノベーティブふくしま～」を策定しています。

この計画では、「IT でつながるふくしまの知恵と心」を基本目標に掲げ、「地域情報通信環境の整備促進」、「透明で思いやりのある電子自治体の推進」、「IT の高度利活用による地域の活性化の推進」及び「安全・安心で豊かな県民生活の実現」を基本方針として、地理的要因による情報通信格差の是正や IT を効果的に活用した地域振興の推進等を図ってきました。

なお、「イノベーティブふくしま」の計画期間が平成 22 年度で終了することに伴い、平成 23 年度以降を計画期間とする本県の新たな情報化施策の指針となる情報化計画が策定される予定です。

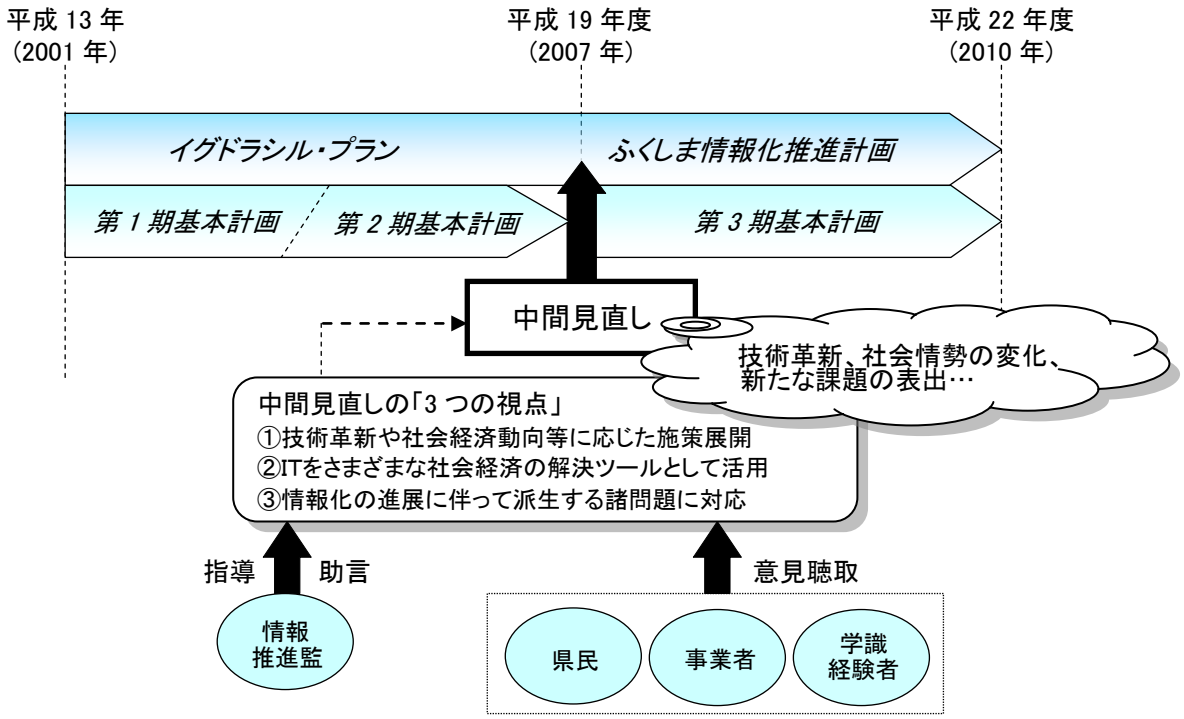

図表 7　福島県の情報化政策の動向

第２節　技術的な動向

1　クラウドコンピューティング

クラウドコンピューティングとは、ネットワーク上で提供されるサービスを共同で利用する形態のことです。自前でシステムを構築・管理する必要がないため、コスト削減や管理負荷が軽減されるだけでなく、自前で構築する場合に比べて短期間で利用を開始できる点がメリットです。大手事業者がサービスメニューの充実に取り組んでいるほか、民間企業や一部の自治体では既に活用が始まっており、今後マーケットが拡大するものと考えられます。

図表 8　クラウドコンピューティングのイメージ

総務省は、電子自治体分野においてもクラウドコンピューティングを取り入れるため、平成 21 年度から自治体クラウド開発実証事業に取り組んでいます。これは特定のデータセンターに構築した情報システムを様々な自治体が利用するもので、各自治体でシステムを構築する必要がなく、費用面及び業務面でも効率化が期待されるとともに、利用者の利便性向上が期待されています。現在、北海道、京都府、佐賀県、大分県、宮崎県、徳島県の 6 道府県 78 市町村で実証研究を行っている段階であり、今後、実証研究の結果を受けて、全国的に拡大していくことが期待されています。

2　スマートフォン

近年、携帯電話と PDA（携帯情報端末）が一体化したスマートフォンの普及が進んでいます。スマートフォンは、通常の携帯電話より大きく解像度の高い液晶画面を持っており、音楽を聴いたり、動画を閲覧するだけでなく、様々なビジネスアプリケーションを利用できるなど、携帯電話としての機能に加え、パソコンに近い機能を持っています。

スマートフォンは、海外において先行的に市場が拡大していましたが、わが国においても平成 20 年 7 月に海外人気機種が発売されて以降、急速に普及が進み、平成 25 年には、571 万台の市場に拡大すると期待されています。

また、平成 22 年 5 月に、無線 LAN や携帯電話のデータ通信機能を備えた新型のタブレット型コンピュータが発売されて話題になるなど、今後は多くの人がこれらの情報通信端末を携帯し、いつでもどこでも情報を入手したり発信したりできるようになると予測されます。

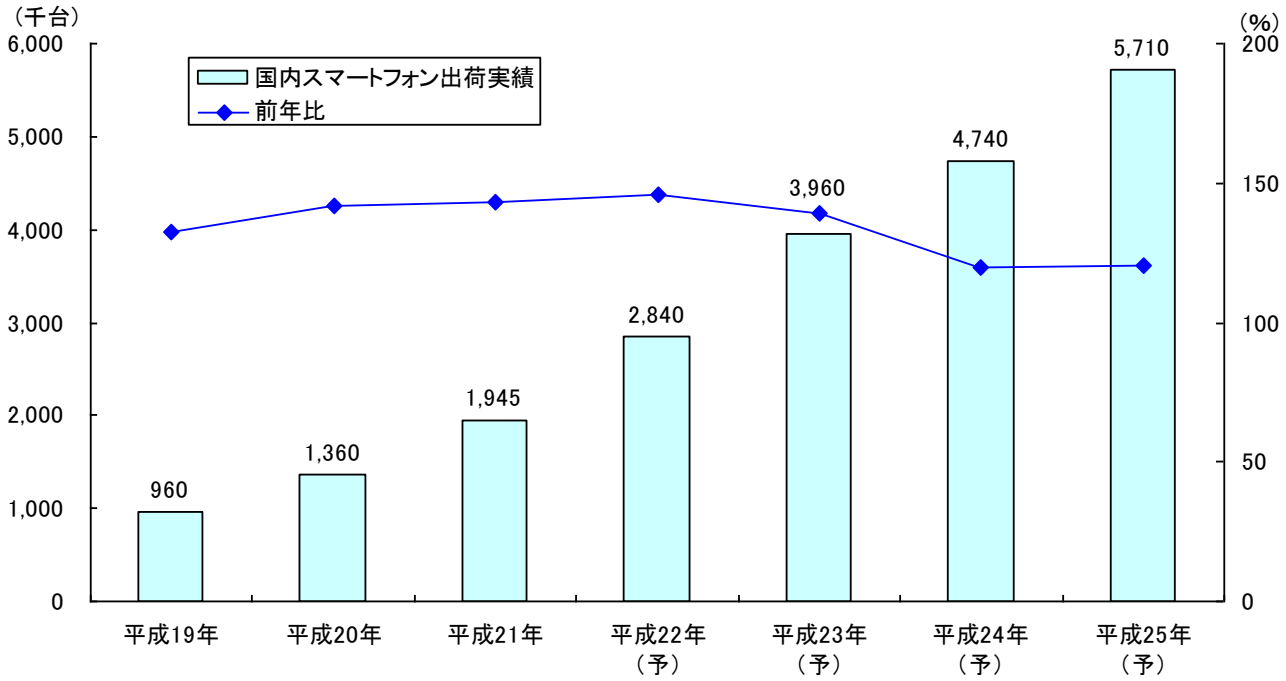

（出典：スマートフォン市場に関する調査結果 2010（矢野経済研究所））

図表 9　スマートフォンの普及状況

3　ソーシャルメディア

ソーシャルメディアとは、個人がインターネット上で不特定多数の人に情報を発信することで、それを閲覧した多くの人々が参加し、双方向的にユーザー同士のつながりを創造していくメディアのことで、ブログ・SNS・ツイッターなどがその代表です。また、単に文字情報だけでなく、個人が動画を作成して公開するなど、情報提供の形も多様化しています。このようなソーシャルメディアは、同じ趣味や嗜好を持つ人たちのコミュニケーションツールとして活用されるほか、消費者の生の声（口コミ）を把握できることから、企業のマーケティングにも活用されるなど、社会的に大きな影響を与え始めています。

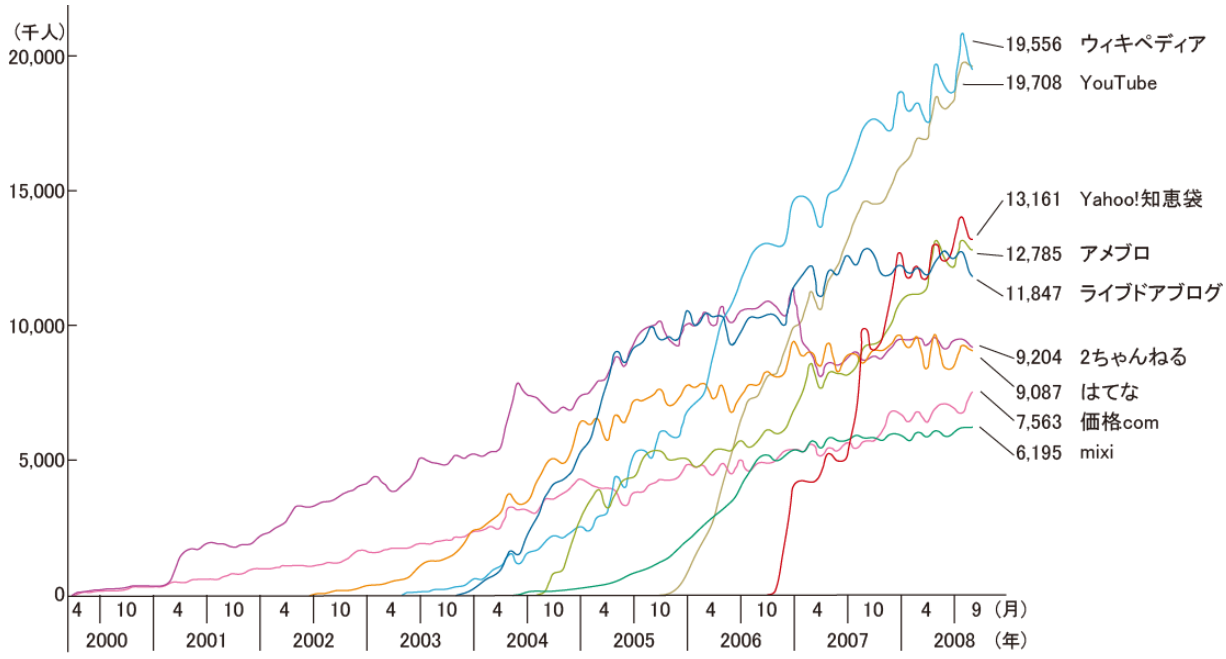

（出典：ネットレイティングス㈱資料）

図表 10　主要なソーシャルメディアの利用者数の推移

第３節　いわき市の情報化の現状

1　市の情報化の現状

(1) インターネットの利用状況

平成 21 年 6 月に、市民 3,504 人を対象に行なったアンケート調査の結果（有効回答数（率）、1,403 件(40.1%)）、本市のインターネットの利用率は、50.0%となっており、18 歳以上の市民の半数がインターネットを利用している状況にあります。

性別に見た場合、男性が 53.3%、女性が 47.4%と、男性の方がやや利用率が高い傾向にあり、年代別に見た場合では、50 歳未満の年代では 7 割から 9 割の方がインターネットを利用していますが、年代が上がるほど利用率が下がる傾向にあります。

また、前回調査時（平成 17 年度）と比較した場合、男女とも利用率が 10 ポイント以上増加しているほか、全ての年代層において利用率が増加しており、性別や年齢を問わず、広くインターネットの普及が進んでいることが伺えます。

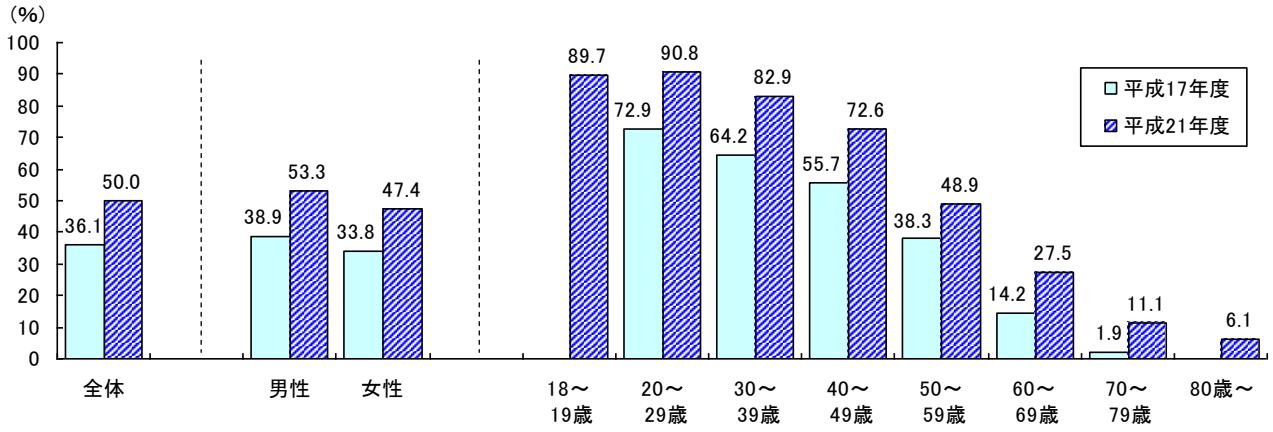

（いわき市地域情報化市民アンケート結果より）

図表 11　いわき市のインターネット利用状況（全体・性別・年代別）

（注）前回調査時（平成 17 年度）は、20 歳以上の市民を対象としていたため、「18～19 歳」は該当なし。
また、「80 歳以上」については、前回調査時には該当区分がなかったため、「70 歳以上」に含まれる。

次に、地区別のインターネット利用状況を見た場合、前回調査時と比べ、全ての地区で利用率が増加しており、本市市域全体におけるインターネットの普及が進んでいることが伺えます。特に、小川地区や田人地区、久之浜・大久地区では、前回調査時と比べ、20 ポイント以上も利用率が増加しており、中山間地域等においてインターネットの普及が急速に進んできていることが伺えます。

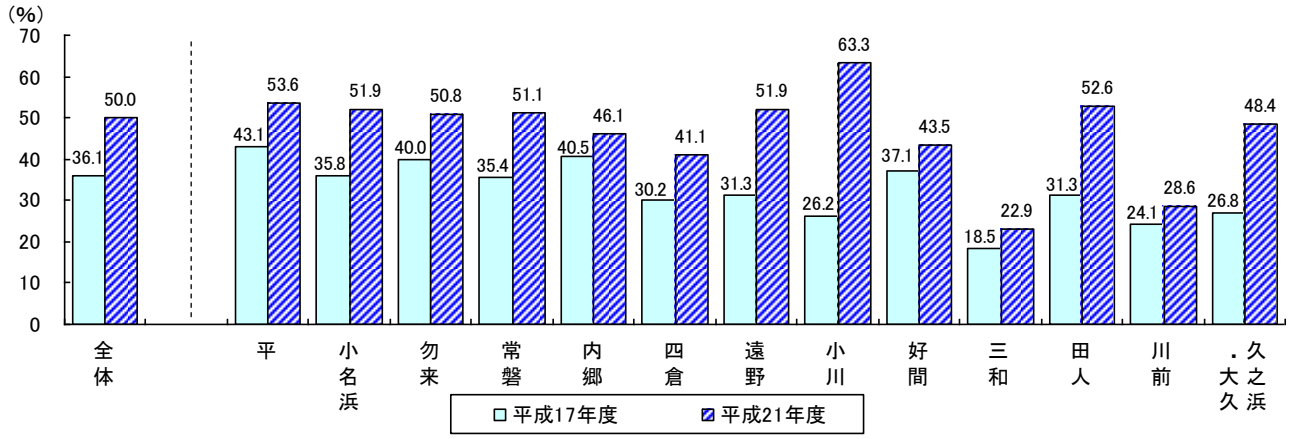

（いわき市地域情報化市民アンケート結果より）

図表 12　いわき市のインターネット利用状況（地区別）

また、本市のインターネット利用率の推移を見た場合、平成 13 年度から平成 17 年度まではゆるやかな増加傾向にありましたが、平成 17 年度（36.1%）から平成 21 年度(50.0%)までの 4 年間では 13.9 ポイント増加しており、近年におけるインターネットの普及が急速に進んでいることが伺えます。

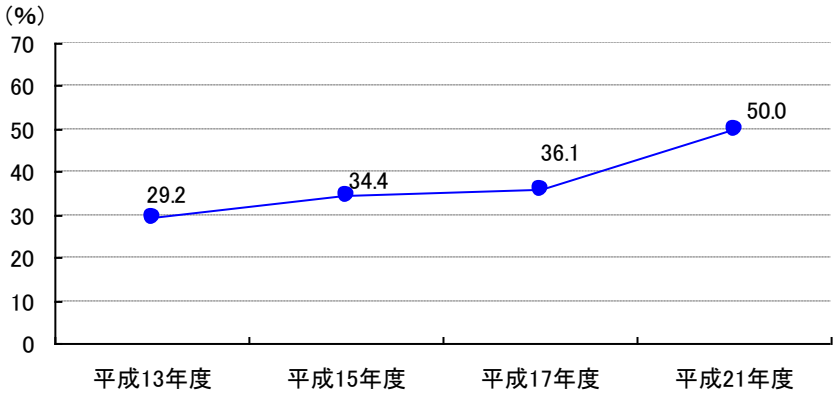

（いわき市地域情報化市民アンケート結果より）

図表 13　いわき市のインターネット利用率の推移

(2) ブロードバンド整備状況

本市では、都市部やその周辺地域を中心に、民間事業者による光ファイバーや ADSL 等のブロードバンド回線が整備され、平成 21 年 10 月末の推計値では、約 97.4%の世帯でブロードバンドを利用可能な状況となりましたが、一方で、約 2.6%の世帯では、人口や山川等の地形的な要因等による採算性の問題などから、民間事業者による整備が進まず、ブロードバンドを利用することができない状況となっており、これら地理的要因による情報通信格差の解消が喫緊の課題となっていました。

この課題を解決し、市民が等しく情報化社会の恩恵を享受することができるよう、本市では、国の平成 20 年度第二次補正予算に合わせた経済対策事業として、ブロードバンド

未整備地域に対し、DSL 方式及び広域無線 LAN 方式を組み合わせた「ブロードバンド基盤整備事業」を実施し、ブロードバンド未整備地域の解消に努めてきたところです。

この基盤整備により、本市のブロードバンド世帯カバー率は、99.9%（推計値）となり、本市のほぼ全域でブロードバンドを利用できる環境が整い、今後は、これらの情報インフラを活用した地域振興策の推進や安心・安全なまちづくり等が期待されています。

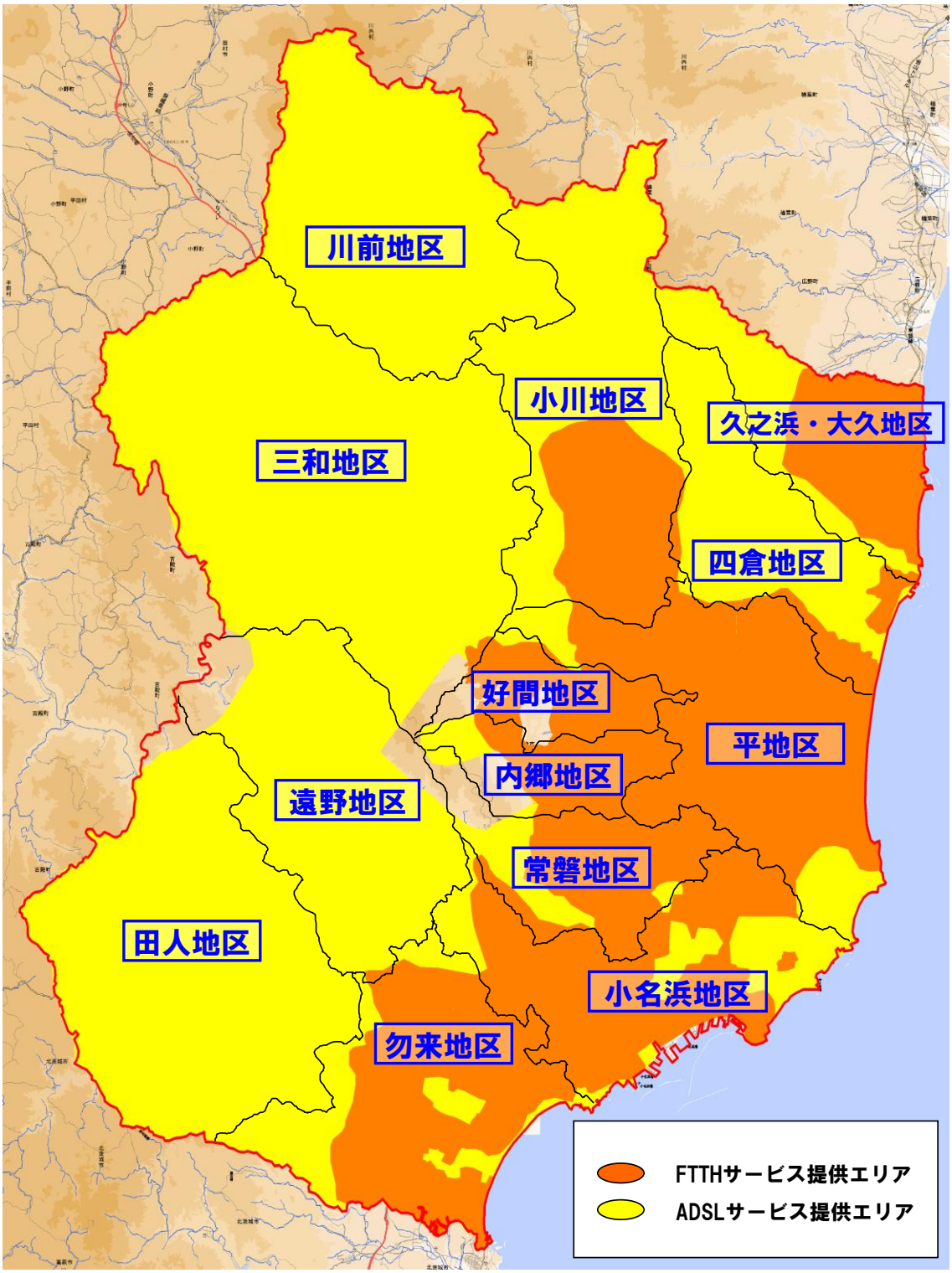

図表 14　いわき市のブロードバンド提供エリア（参考図）

(3) ブロードバンドの普及

本市におけるインターネットの利用回線の種類を見ると、ADSL 回線が 40.5%と最も多く、次いで光ファイバー回線が 35.0%となっており、多くの世帯でブロードバンド回線が利用されている状況となっています。

特に、光ファイバー回線の利用率は、平成 15 年度と比較し、33.5 ポイントの増加と、大幅に伸びています。

一方、ISDN 回線やダイヤルアップ回線といったナローバンド回線については、どちらも利用率が 10%未満となっており、インターネット接続回線は、ナローバンド回線からブロードバンド回線へ移行が進んでいることが伺えます。

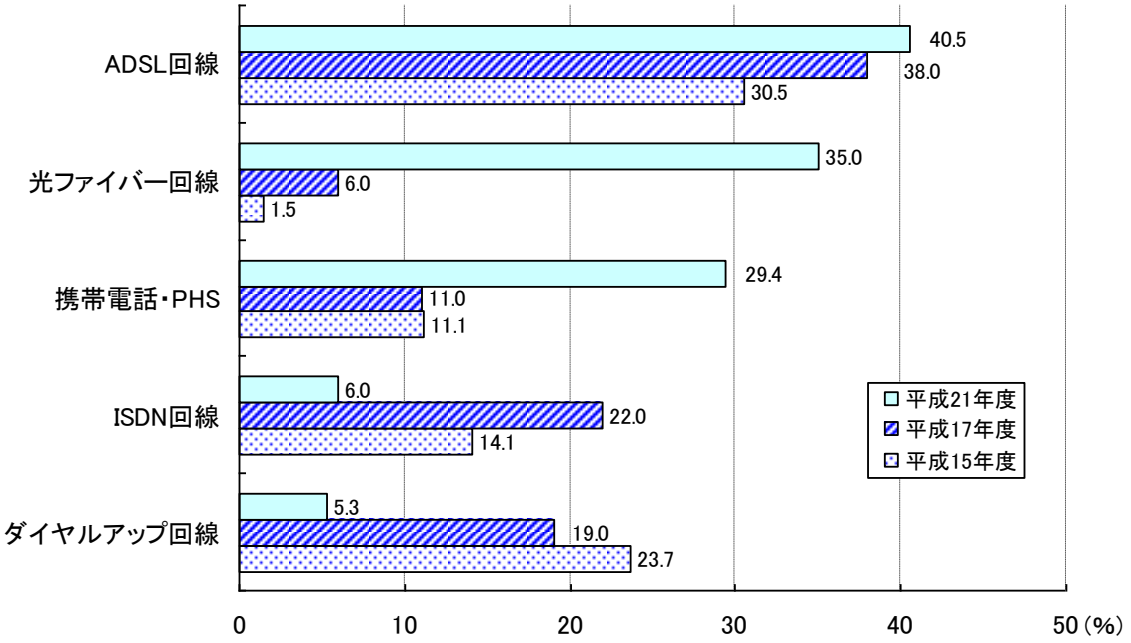

（いわき市地域情報化市民アンケート結果より）

図表 15　いわき市のインターネット接続回線の種類

(4) 携帯電話・PHS・スマートフォンの利用状況

本市における携帯電話・PHS・スマートフォンの利用率は、79.2%となっており、18歳以上の市民の約8割が携帯電話等を利用している状況となっています。

年代別に見た場合では、60歳未満の世代では、9割程度かそれ以上の高い利用率となっていますが、60歳以上の世代では、年代が上がるほど利用率が下がる傾向にあります。

また、前回調査時（平成17年度）と比較した場合、全ての年代層において利用率が増加しており、特に60歳以上の世代では30ポイント以上も増加するなど、高齢者にも携帯電話の普及が進んできていることが伺えます。

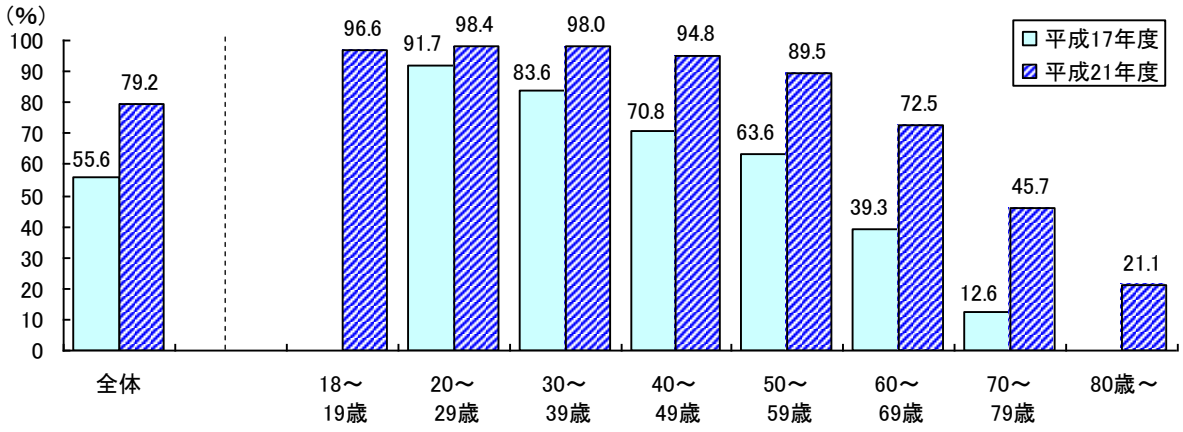

（いわき市地域情報化市民アンケート結果より）

図表 16　いわき市の携帯電話・PHS・スマートフォン利用状況

（注）前回調査時（平成17年度）は、20歳以上の市民を対象としていたため、「18～19歳」は該当なし。
また、「80歳以上」については、前回調査時には該当区分がなかったため、「70歳以上」に含まれる。

次に、携帯電話等の利用率の推移を見ると、平成13年度から平成17年度まではゆるやかな増加傾向にありましたが、平成17年度（55.6%）から平成21年度（79.2%）の4年間では23.6ポイント増加しており、近年における市民の携帯電話の普及が急速に進んでいることが伺えます。

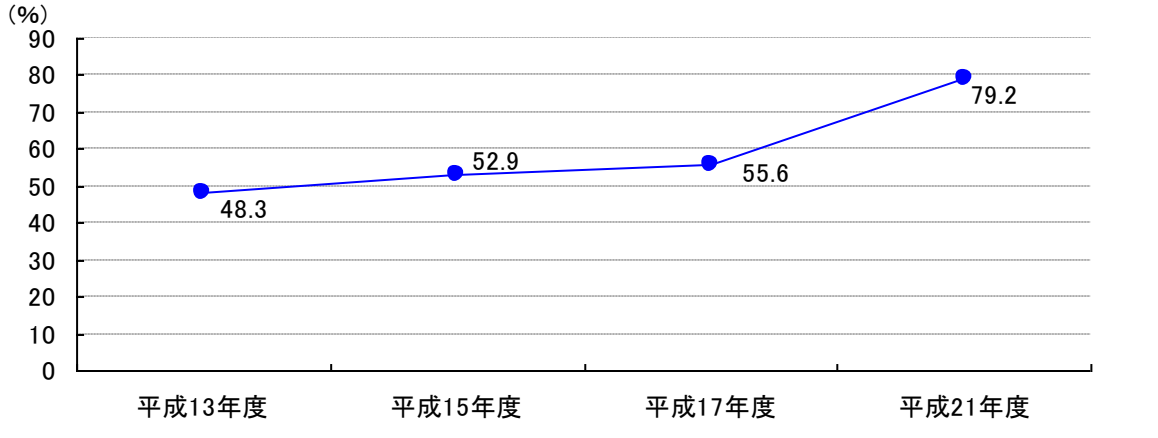

（いわき市地域情報化市民アンケート結果より）

図表 17　いわき市の携帯電話・PHS・スマートフォン利用率の推移

2　市のこれまでの情報化への取り組み

(1) いわき市地域情報化基本計画（計画期間：平成 14 年度～平成 22 年度）

「いわき市地域情報化基本計画」は、平成 14 年度に策定した「新・いわき市総合計画基本計画　ふるさと・いわき 21 プラン」に掲げるまちづくりの実現を目指し、各分野に渡る諸施策を情報化の観点から総合的、かつ体系的に位置付ける部門別計画として、平成 14 年度に策定した本市地域情報化の指針となる計画です。

本計画は、計画期間を平成 14 年度から平成 22 年度までの 9 年間とし、「i コミュニケーションの創造」を基本理念に掲げ、地域全体の「連携」により、広さと多様さを活かして「活力」を生み出し、「誇れるいわき」づくりを進めるための地域情報化を目指し、情報化施策の方向性や方針を示しています。この計画に基づき、本市地域情報化の各施策を推進してきました。

(2) いわき市地域情報化行動計画

（計画期間：【前期】平成 14 年度～平成 17 年度、【後期】平成 18 年度～平成 22 年度）

「いわき市地域情報化行動計画」は、「いわき市地域情報化基本計画」に掲げる諸施策を具現化し、着実に推進するために、その取り組み事項やスケジュールを具体的に定めたアクションプランです。

本計画は、計画期間を「前期」（平成 14 年度から平成 17 年度まで）と「後期」（平成 18 年度から平成 22 年度まで）に分け、それぞれ「いわき市地域情報化【前期】行動計画」及び「いわき市地域情報化【後期】行動計画」とし、毎年度、各事業の戦略性や費用対効果等の検証に基づく点検・評価を行ないながら、計画の見直しを行い、適切な事業の進行管理に努めてきたところです。

前期計画では、「電子市役所の構築」を重点目標と定め、地域の情報化を推進する「地域情報化事業」（16 事業）と行政の情報化を推進する「電子市役所事業」（21 事業）合わせて 37 事業を計画に位置付け、情報通信技術を活用することにより、市民満足度を最大化するため、電子市役所の構築を進めてきました。

また、後期計画では、「いわき市全体の情報コミュニケーションの活性化」を重点目標として定め、「地域情報化推進事業」（33 事業）と「電子市役所推進事業」（30 事業）合わせて 63 事業を計画に位置付け、前期計画で整備した基盤を最大限に活用し、情報コミュニケーションの活性化を図るための仕組みづくりを進めてきました。

なお、「いわき市地域情報化【後期】行動計画」に位置付けた全事業の実施状況については、次のページを参照してください。

【参考】いわき市地域情報化後期行動計画位置付け事業・実施状況一覧

1　地域情報化推進事業

（◎：開発・整備、○：運用・実施、□：更新、△：検討）

No.	事　業　名　称	H18	H19	H20	H21	H22
Ⅰ　市民や企業などとの連携による民間主導の地域情報化の展開						
1	新・地域情報化計画策定事業	－	－	－	○	○
2	情報通信格差是正事業（ブロードバンド整備）	△	△	△	◎○	○
3	情報通信格差是正事業（携帯電話不通話エリア解消）	○	○	○	○	◎○
4	情報通信格差是正事業（地上デジタルテレビ難視聴解消）	－	－	○	○	○
5	地域ポータルサイト	◎○	○	○	○	○
6	地域情報化推進体制の整備	○	○	○	○	○
7	Web GIS（公開型地図情報システム）導入事業	－	－	－	△	◎○
8	映像配信を活用したユビキタスタウン構築事業	－	－	－	△	◎○
Ⅱ　さまざまな分野における多様なサービスの提供						
9	地域防災無線更新事業	－	－	◎○	○	○
10	電子広報推進事業	○	○	○□	○	○
11	市税等のコンビニエンスストア収納事業	－	△	◎	○	○
12	障がい者向け IT 講習会	○	○	○	○	－
13	重度身体障がい者日常生活用具給付事業	○	○	○	○	○
14	緊急通報システム	○	○	○	○	○
15	徘徊高齢者家族支援サービス	○	○	○	○	○
16	新図書館情報システム	◎	◎○	○	○	○
17	IT サポートセンター	○	○	○	○	－
18	消防緊急情報システム整備事業	◎○	○	○	○	○
19	消防無線設備整備事業	○	○	○	○	○
Ⅲ　小中学校の IT 教育環境の充実						
20	ライブカメラを活用したユビキタスタウン構築事業	－	－	－	△	◎○
21	小・中学校教職員情報化推進事業	－	◎○	○	◎○	◎○
22	小・中学校の情報基盤の整備	○	○	○	○	○
23	児童・生徒の情報教育の実施	○	○	○	○	○
24	学校教職員の情報化研修	○	○	○	○	○
Ⅳ　産学官の連携、産業の振興・促進						
25	農業・農村支援システム	○	○	○	○	○
26	離職者向け IT 講習会事業	○	○	○	○	○

27	商店街情報化対策事業	－	－	○	○	－
28	企業データベースシステム	○	○	○	○	－
Ⅴ　高度な電子行政サービスの展開						
29	電子納品システム	－	△	△	○	○
30	IC カード活用事業	△	△	△	△	△
31	電子入札システム	△	△	△	－	－
32	eLTAX（地方税ポータルシステム）に係る国税連携対応及び電子申告の導入	－	－	－	－	○
33	国民健康保険証カード化事業	－	－	－	△	△

図表 18　後期行動計画「地域情報化推進事業」位置付け事業一覧及び実施状況

2　行政情報化推進事業

（◎：開発・整備、○：運用・実施、□：更新、△：検討）

No.	事　業　名　称	H18	H19	H20	H21	H22
Ⅰ　統合的な庁内システムの整備による合理化の推進						
1	地域イントラネットワークシステム	○	○	○	○	○
2	職員パソコン１人１台体制の整備	○	○	○	○	○
3	総合行政ネットワークシステム	○	○	○	○	○
4	庁内共通業務システム	○	○	○	○	○
5	システム評価・最適化推進事業	○	○	○	○	○
6	個人情報ネットワーク改善事業	－	－	－	－	◎○
Ⅱ　知識・知恵の集積による高度な電子市役所の推進						
7	例規データベースシステム	○	○	○	○□	○
8	人事給与システム	○	○	○	○	○
9	情報セキュリティ対策事業	◎○	◎○	○	○	○
10	職員 ICT 研修事業	○	○	○	○	○
Ⅲ　行政情報の更なる電子化による業務の効率化と市民サービスの向上						
11	庁内 IP 電話整備事業	△	△	◎○	○	○
12	公共施設予約案内システム	○	○	○	○	○
13	福島県申請・届出オンラインシステム	○	○	○	○□	○
14	入札・契約管理システム	○	○	○	○□	○
15	資産税賦課システム	○	○	○	○□	○□
16	市固定資産税現況データ作成業務	－	－	－	◎	○
17	市民情報システム電子公印化事業	◎○	◎○	○	○	○

18	住民基本台帳ネットワークシステム	○	○	○	○	○
19	電子レセプト処理システム構築事業	－	－	－	△	◎
20	いわき芸術文化交流館票券管理システム	－	○	○	○	○
21	生活保護システム	○	○□	○	○	○
22	保健・福祉窓口業務支援システム	○	○	○	○	○
23	障がい者福祉システム	○	○	○	○	○
24	保健事業システム	◎	○	○	○	○
25	母子寡婦福祉資金貸付管理システム	△	－	－	－	－
26	保育所入所管理システム	○	○	○	○	○
27	食品営業許可台帳管理システム	◎	○	○	○	○
28	議会ライブ・会議録検索システム	○	○	○	○□	○
29	期日前・不在者投票管理システム	○	○	○	○□	○
30	農地情報管理システム	◎	◎○	○	○	○

図表 19　後期行動計画「行政情報化推進事業」位置付け事業一覧及び実施状況